

2023年9月12日

国際P&Iグループ 標準補償状書式の文言の改訂 (Updated suite of IG-recommended Letter of Indemnity wordings)

国際P&Iグループ(IG)の標準補償状(LOI [Letter of Indemnity])書式(B/L原本の呈示なしでの貨物引渡しや、B/Lに記載されている港や場所以外での貨物引渡しの際に代わりに提出される書状)が最後に見直されたのは2010年のことでした。リスクを伴うにもかかわらず、この書状は依然として広く利用されています(LOIの呈示と引き換えに貨物を引き渡すことがほぼ慣習化している取引もあります)。LOIに記載されている契約上の義務を免れようとする当事者も一部いますが、最近では、LOIの総合的な有効性を支持する判決が英国裁判所で多数出されています。

しかしながら、こうした書式をそのままにしておくことはできないため、近年、IGの作業部会は、傭船者および船主の代表者ならびにBIMCOの協力の下、文言の見直しに取り組んできました。そして本日、LOI標準書式の改訂版(本Circularに添付)を公表する運びとなりました。今回の改訂にあたり、英国商事裁判所の元裁判官Nigel Teare氏から支援と助言をいただきましたこと、IG加盟クラブ一同深く感謝申し上げます。

旧版との違いを打ち出すため、今回の改訂文言には、各変更点とその変更理由を記したExplanatory Notes(解説)を付しています。この解説は、本Circularに添付されています。新しい書式の大きな特徴は、当該状況においてLOIを受け入れた場合はP&I保険カバーの対象から外れること、メンバーが負う責任はクラブの理事会が適切であると判断した場合に限り保険で補償されるということに注意喚起する文章が目立つ位置に記載されている点です。保険カバーに対するクラブのこうした姿勢は、標準書式を使用しても変わるものではありません。そのため、LOIを受け入れる場合は、LOI発行者である相手方の財務状況に問題がないか十分に確認することを強くお勧めします。

文言の見直し作業はIGのB/L委員会を通じて行われ、委員会では電子B/Lも検討対象となりました。見直し作業の間に電子B/Lへの関心も高まってきました。電子B/Lを採用した運航船社からは、電子B/Lを導入したことで、LOIに頼る必要性が減り、船主が負う商業的なリスクが取り除かれ、傭船者にとっても、企業によっては年間で数億ドルにも上りかねない潜在的な責任の負担が軽減されたとの報告がされています。

すべてのIG加盟クラブは電子B/Lの使用を支持しており、IGが承認している電子商取引システムであれば、紙のB/Lと同様の保険カバーが提供されます。本日時点でIGが承認している電子B/Lプラットフォームは10ありますが、電子取引の普及を踏まえた法制度の整備が進むなどすれば、この数は今後さらに増えるものと思われます。英国では、電子取引文書法が2023年9月20日より施行される予定です。英国法において、一定の条件を満たせば電子B/Lが紙のB/Lと法的に同等と認められるようになるというのは、非常に大きな進展です。これにより、本法律の施行以前に存在していた法的空白を埋めるために現在のプラットフォームが利用せざるを得なかった多くの複雑な契約上の取り決めが不要になり、大手運送事業者や荷送人の多くが積極的に取り入れてきた電子B/Lの利用が急増する見込みが高まっています。

しかし、電子B/Lが普及するまでは引き続きLOIが必要になるでしょう。IGは、今回の文言改訂により紛争の起こる余地が一層狭まるものと確信しています。

以上
(翻訳)ブリタニヤ・ヨーロッパ日本支店

本Circularは英文の日本語訳です。齟齬がある場合は英文の内容を優先下さるようお願い申し上げます。